

第 63 号

川内大代線緊急地方道路整備工事加賀須野橋左岸下部工の請負契約について

次のとおり工事の請負契約を締結する。

平成 24 年 2 月 23 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

1	工 事 名	緊急地方道路整備工事
2	路 線 名	川内大代線
3	工 事 箇 所	板野郡松茂町広島 加賀須野橋左岸下部工
4	工 期	徳島県議会の議決のあった日の翌日から平成25年3月25日まで
5	契 約 金 額	698,460,000円
6	契 約 の 方 法	一般競争入札
7	契 約 の 相 手 方	セノオ・荒川建設緊急地方道路整備工事加賀須野橋左岸下部工建設工事共同企業体
	代表構成員	徳島市金沢一丁目5番11号
		株式会社 セノオ
		代表取締役 兼 子 信 之
	構 成 員	鳴門市撫養町立岩字六枚190番地
		荒川建設株式会社
		代表取締役 荒 川 浩 児

提案理由

工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。